#### 調達要求番号:0PTH1A40501

陸上自衛隊	家 仕 様 書
物品番号 9110-161-9089-5	仕 様 書 番 号
	EQ-K170027J
携帯燃料,金属缶製	作 成 平成12年 8月29日
房市燃料, 並周山表	変 更 平成28年 8月22日
	作成部隊等名 関東補給処 松戸支処

#### 1 総則

## 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の携帯燃料(以下、"製品"という。)について規定する。

## 1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z00001による。

#### 1. 2. 1

# 市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

#### 1. 2. 2

## カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

#### 1. 2. 3

## 安全データシート(以下, "SDS"という。)

化学物質など取扱いに配慮を要する物質を含む製品について、労働安全衛生法第57条の2及び特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律第14条に基づき、危険有害性などの、使用者が安全に使用できるようにするために必要な情報が記載された文書をいう。

なお、様式等細部は、**JIS Z 7253**による。

## 1.3 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称による。

## 1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

#### a) 規格

JISZ7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル、

作業場内の表示及び安全データシート(SDS)

NDS Z 0001 包装の総則

# b) 仕様書

DSPS 2036 飯ごう,2形 GQ-S000051 戦闘飯ごう

GLT-CG-Z00001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

# c) 法令等

消防法(昭和23年7月24日法律第186号)

労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(平成11年法律第86号)

## 2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

# 3 製品に関する要求

# 3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

# 3.2 構成

構成は,**表1**による。

表1-構成

構成品名	数量	注記
携帯燃料	1	調達品目表による。
ゴトク	1	

## 3.3 性能等

性能等は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、調達品目表による。

## 3.4 容器

容器は,調達品目表による。

## 3.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

## 5 出荷条件

## 5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

## 5.2 外装の表示

外装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS~Z~0~0~1によるほか、商慣習による。

なお, 次の項目は明記するものとする。

- a) 機関名及びGLT-CG-Z00001の**図**2fによる物品管理区分標識
- b) 調達要求番号
- c) 品名(製品の呼び方)
- d) 納入数量(複数梱の場合は、梱入数量)
- e) 梱包番号(複数梱の場合)
- f) 納入年月
- g) 納入者名又はその略号

## 6 その他の指示

## 6.1 納入書類

## 6.1.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、日本語表記版のSDSを1部とする。 なお、SDSは作成日又は改定日を明記した最新版のものとし、製品が国内の消防法及び労働安全 衛生法に該当する場合は、その旨を明記するものとする。

## 6.1.2 提出書類

契約の相手方は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納入に先立ち、日本語表記版のSDS1部を陸上自衛隊関東補給処松戸支処需品部へ提出するものとする。

なお、SDSは作成日又は改定日を明記した最新版のものとし、製品が国内の消防法及び労働安全 衛生法に該当する場合は、その旨を明記するものとする。

#### 6.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z00001の8.3による。

# 調達品目表

調達要求番号	0 P T H 1 A 4 0 5 0 1	作成部隊等名	関東補給処 松戸支処
調達要求年月日	令和2年6月11日	作成年月日	平成28年8月22日
仕様書番号	EQ-K170027J		

# 1 調達品目

品名	カ	タログ製品名 a)
携帯燃料	(株)テムポ化学	ケイネン 大(防風ゴトク内装)
	(株)ニチネン	屋外用トップ丸缶,250g
	パール金属(株)	ファイアメイト固形燃料250g
	ホワイトプロダクト(株)	ケイネン250 (ゴトク付)
	又は同等以上のもの(他社の製品を含む。)	

**注**<sup>a)</sup> この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考 として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

## 2 性能等

同等と判断する要求基準は, 次による。

#### a) 携帯燃料

- 1) 製品は、固形化した燃料を容器に封入したものとし、燃焼中に有毒なガス、悪臭、煤煙などを発生しないものとする。
- 2) 常温において、1年間以上変質しないものとする。
- 35 ℃の定温状態において、ふたを密閉し、缶を逆さにした状態で流出しないものとする。
- 4) 燃焼時間は、外ふたを開けて燃焼させた場合、1時間以上有するものとする。
- 5) 発熱量(総発熱量)は,5 000 cal/g以上とする。
- 6) 20  $\mathbb{C}$ の室内において、水温20  $\mathbb{C}$ の水500 mlを飯ごうに入れ、10分で沸騰させることができるものとする。
- 7) 製品は、内容量の残量によることなく、常に火力が衰えないものとする。
- 8) 使用後に残った燃料は、ふたを硬く閉じておくことにより、再度の使用が可能なものとする。
- 9) 内容量(正味)は、250 g以上とする。

## b) **ゴトク**

- 1) 構造は、取扱いが容易で安全性のあるものとする。
- 2) 形状, 寸法及び材質は、調達品目を標準とし、DSPS2036の"飯ごう、2形"もしくはGQ-S000051の"戦闘飯ごう"を乗せた状態で使用できるものとする。

## 3 容器

容器は、次による。

- a) 金属製缶とし、密閉可能なふたをつけたものとする。
- b) 火力が調整できる小口径の中ぶた又は金具などを有するものとする。

# 承認(同等品)審査用提出物一覧

調達要求番号	0PTH1A40501	仕様書番号	EQ-K 170027 J
調達要求年月日	令和2年6月11日	仕様書名	携帯燃料
品名	携帯燃料	審査内容	同等品 審査

	提出物	提出するもの	備考
	JIS認証適合品証明		※ 発熱量、固形量、保存期 限等調達品目表に規定された
	カタログ	0%	性能が確認できるもの
	品質証明書	0%	
	社内試験成績書		
書類等	承認用図面		
	安全データシート(SDS)		
	取扱説明書		
	色見本(塗装見本)		
	承認用見本		
製品見本等			